

大牟田都市計画

区域区分の変更

令和 年 月 日 告示

福岡県

大牟田都市計画区域区分の変更（福岡県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

1 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2 人口フレーム

年 次		令和2年 （基準年）	令和12年 （基準年の10年後）
区 分	都市計画区域内人口	121千人	106千人
	市街化区域内人口	109千人	98千人
	配分する人口	－	98千人
	保留する人口	－	0千人
	（特定保留）	－	0人
	（一般保留）	－	0千人

（注）四捨五入の関係で計算が合わない場合がある。

理由

別紙のとおり

理 由 書

本都市計画区域は「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」における「区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針」として、「区域区分」を定めることとしております。

今回の見直しは、この「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び令和4年に実施した都市計画に関する基礎調査に基づき、人口フレーム等の変更を行うとともに、保留された人口等のフレーム内で、計画的な市街化が確実と見込まれる1地区について市街化区域に編入するため区域区分を変更するものです。